

### 保育施設を利用できる方

保育所や認定こども園での保育を希望し、保育認定 (2・3号認定)を受けるためには、以下の「保育を 必要とする理由」に該当する必要があります。

- ●就労している(就労の形態は問わないが、一時預か りで対応可能な短時間労働は除く)
- ●疾病にかかっている、もしくは負傷している
- ●精神、身体に障がいがある
- ●同居の親族を常時介護している
- ●災害復旧中
- ●就学中
- ※以下の理由に該当する場合は保育の利用期間に制限 があります。
- ○妊娠中、または産後間もない(出産または出産予定 日の前2カ月および出産後3カ月)
- ○求職活動中(90日間)
- ○育児休業中(育児休業対象児の出産後1年を経過す る日の属する月の末日まで)

## 幼児教育・保育の無償化について

令和元年 10 月から国の幼児教育・保育の無償化に より3歳から5歳までのすべてのお子さんおよび、0歳 から2歳までの住民税非課税世帯のお子さんの利用料 が無償となっています。

令和4年4月からは町独自の無償化制度を拡充し、国 の制度の対象となっていないお子さんについても全て 無償としています。

副食費についても無償とし、子育て世帯への支援を行っ ています。

※延長保育、一時預かり保育につきましては利用料が 発生いたします。

## 認定区分ってなに



### 2・3号認定(保育認定)

●保育所を利用する場合や認定こども園で保育 を希望する場合に該当

### 1号認定(教育認定)

- ●子どもが満3歳以上で幼稚園を利用する場合 や認定こども園で教育を希望する場合に該当
- ●保護者の就労状況に関わらず、すべての子ど もが利用可能
- ●休園日は、土・日曜日、祝日、夏・冬・春休 み期間(期間中は預かり保育を実施)

### 施設見学について

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、施設 見学を希望する場合は、あらかじめ各園へお問い 合わせください。

> ●さくらの保育園 **2**87-0081 ●ひがしね保育園 **2** 85-5218 ●愛真こども園 **2**85-3160 ●よつばこども園 **2**85-0084

★愛真こども園・よつばこども園ではオープン スクールを開催します。

期日:10月14日(金)午前10時~

※ 申し込み・問い合わせは、各園までお願いします。

### 年度途中入所(4月入所以外)を ご希望の方へ!

年度途中に入所をご希望の場合も、お早めにご相談 ください(利用調整の都合上、入所希望月の3カ月前 までにはご相談ください)。随時相談を受け付けては いますが、入所希望月の施設の状況などにより利用施 設を調整させていただくため、希望に添えない場合が あります。ご了承ください。

# 申込期間

# 10月3日(月) 31日(月)

午前9時~午後5時 15 分(※土日を除く)

# 令和5年4月からの

# 新入園児と転園希望児を募集します

問い合わせ 健康福祉課子育て支援係 26-0212



施設名	認定区分	定員	対象児童 (R5.4.1現在)	開所時間 (延長保育含む)	特別保育サービス	バス
ひがしね保育園 <b>な</b> 85-5218	2·3号	60	0~5歳	午前7時~午後7時	延長保育、一時預かり保育、 乳児保育、障がい児保育	0
さくらの保育園 <b>☎</b> 87-0081	2·3号	150	0~5歳	午前7時~午後7時	延長保育、一時預かり保育、 乳児保育	0

※ひがしね保育園の障がい児保育の利用時間については、個別相談の上、決定させていただきます。

※バスの運行につきましては、利用希望人数により検討する場合があります。

# 認定こども園(対象区分:1号・2号・3号認定)

施設名	認定区分	定員	対象児童 (R5. 4. 1現在)	開所時間 (延長保育含む)	特別保育サービス	バス
愛真こども園 ☎85-3160	2·3号	80	0~5歳	午前7時~午後7時	延長保育、一時預かり保育、 乳児保育	×
	1号	10	満3~5歳			
よつばこども園 <b>な</b> 85-0084	2·3号	60	0~5歳	午前7時~午後7時	延長保育、一時預かり保育、 乳児保育	0
	1号	10	満3~5歳			

## 利用の申し込みについて

#### ■対象者

- ・町内に住所がある方で、令和5年4月から新たに利 用を希望する方
- ・現在利用中の施設から他施設へ転園希望の方
- ・認定こども園を利用中で、新たに認定区分(保育認 定・教育認定)を変更したいという方
- ※町外の施設に入所希望の方も、はじめに白鷹町子育 て支援係へご相談ください。
- ※現在利用中の施設を引き続き利用される方は、今回 の申込期間内での手続きは不要です。
- ■申込方法 申込期間内に、後述の申込窓口まで申込 書と添付書類を提出してください。
- ■申込書類 各施設および健康福祉課に用意してあり ます。

#### ■申込窓口

- 2・3号認定 ⇒ 健康福祉課子育て支援係 1号認定 ⇒ 各施設
- ※延長保育と一時預かり保育の申し込みは各施設にて 随時受け付けます。

### 出生前の仮受付も可能です!

- ■対象者 令和5年2月1日までに生まれる予定のお 子さんで、4月から保育所などの利用を希 望する方
- ■申込書類 健康福祉課に用意してあります。
- ■申込方法 申込期間内に後述の申込窓口まで提出し てください。(※名前は空欄で提出)
- ■申込窓口 健康福祉課子育て支援係 ☎ 86-0212